

都市計画道路競馬場高丸線整備事業工事説明会

要 旨

■日 時；令和4年(2022年)8月21日(日)

【第1部】10：30～11：30【第2部】13：30～14：45

■場 所；仁川小学校 視聴覚室

■参加者；【第1部】29名【第2部】45名

■説明会概要；

市から配布資料及びスライドを使用し、事業全体の概要、進捗状況、今年度の工事内容および来年度以降の予定について説明を行いました。

主なご質問や、それに対する回答などの要旨については以下のとおりです。

■意見交換・質疑応答の要旨

<凡例>

●；参加者のご意見 ○；市の説明

① 道路構造および道路施設について

- 車道と歩道の間等に植樹帯は設けないのか。
- 小仁川沿いの道路擁壁は直擁壁ではなく法面（植生）のようにできないのか。
- 旧県道との交差点に信号機は設けるのか。
- 電柱の新設はないのか。
- 自転車と歩行者を分けた方が安全ではないのか。

○道路構造令等を基に県と協議の上、都市計画決定（変更）しており、都市計画道路としての基準を満たしていることから植樹帯を設けることは考えていない。

○前述の通り幅員が決定しているため、道路擁壁を法面（植生）のように変更することは難しい。

○信号機の設置は警察の判断となるが、年間で設置できる数に限りがあり難しい状況である。（市から要望として伝えている。）

○ほとんどの土地が既存道路の電柱からの受電となるため、基本的には電柱の新設は必要ないと考えている。（部分的な設置の可能性はある。）

○阪急立体交差部においては構造上、自転車と歩行者を分離することが難しい。警察は、「自転車通行帯があったりなかったりする区間がある方がかえって危険」との見解であり、設けないこととなった。

② 用地買収について

- 令和5年度に行う工事範囲の用地買収の話はついているのか。資料にある残りの3%のことではないのか。
 - 山手幹線の用地買収はいつから行うのか。
 - 仁川小学校から団地に抜ける道（未認可工区）の買収はまだかと思うが、幅や位置は決定なのか。多少ずれたりはあるのか。
- 令和5年度に行う工事範囲の用地売買の契約はできているが、現在建物撤去の時期の話を進めている最中であり、3%には含まれていない。
- 山手幹線の用地買収は、R8～9年頃が最も早く、遅い場合は色々な要素があるため明言できない。
- 未認可工区の幅員は決定しているが、民有地の敷地境界が確定していないため、詳細な買収面積等は用地測量後に確定することになる。

③ 工事について

- ダンプトラックの運行スケジュールについて、通学時の混雑時間帯はどうするのか。
 - 工事車両の大きさは。
 - アンダー部の施工を始める前は、また今回のような説明会はあるのか。
- ダンプトラックの運行時間は9時から17時の予定で、朝の通学時間帯は避けるスケジュールになっている。
- 工事車両の大きさは、10tクラスを予定している。
- 工事説明会は随時行っていく予定である。また、沿道の方には個別対応を行う予定である。

④ 道路の供用、交通について

- 車両の制限速度はどうなるのか。
 - 競馬場につながる（県道生瀬門戸荘線との）交差点の信号について、警察とは話がついているのか。信号時間が短くなると、車両が滞留するのではないか。
 - 道路利用開始時期は。
 - 小学校の通学に対する影響は。
 - 現在、阪神競馬場の開催時に仁川地区を抜け道として使用している交通があるが、計画道路はその交通をさらに促すことになるとの懸念がある。
- 制限速度は警察が決定するが、周辺道路に比べて著しく高くなることはない。
- 県道生瀬門戸荘線との交差点の信号については、警察とは信号設置に向けて協議を進めており、市は今年度、警察協議を完了させたいと考えている。
- 道路の供用は、各認可工区が完了した段階ごとに行う。（鹿塩工区、仁川宮西町工区）

○通学児童の安全性は、現況交通が緩和され、計画道路が両側歩道となることから向上すると考えている。

○阪神競馬場の開催時に仁川地区が抜け道となる懸念については、計画道路を通行止めにするにはできないため、ソフト対策が必要であると考え、今後の課題である。

⑤ その他

●山手幹線はどこまであるのか。また、計画に入っている住宅に建築の制限はかかるのか。

●事業全体の完成目標はいつなのか。

●山手幹線の整備がまだなのに、なぜ支線から事業を行うのか。

●事業により周囲が商業区となってしまうのではないのか。

●工事車両運行ルートでは、踏切箇所や狭い交差点で事故が多くある。住民としてはそちらを早く解決してもらいたい。問題意識はあるのか。

○山手幹線は、計画上は西宮市から宝塚南口駅まで続いているが、事業化の目途は立っていない。都市計画法に基づく建築の制限はかかっている。

○今回示されている事業全体の完成目標はR13～15年度の見込みである。

○都市計画道路を整備する優先順位については、宝塚市都市計画道路整備プログラムにて定めており、その計画において南北の幹線道路としての機能を有する山手幹線の整備時期は未定であり、阪急今津線を横断する競馬場高丸線や荒地西山線を優先して整備をする計画となっている。競馬場高丸線の整備に伴い部分的に山手幹線を整備する目的は、南北の幹線道路としてではなく、競馬場高丸線の整備効果を高丸地域へと広げるためである。

○用途地域は所管が違うため確定の話はできないが、現時点において用途地域を変更することは検討されていない。

○現道に安全ではない部分があるという認識はある。

ただし、都市計画道路ではないため部分的な改良には対象となる地権者に協力をいただけない限り整備は難しいというのが実情であり、実際に協力をいただけないことにより拡幅できない箇所も存在する。競馬場高丸線ができることで交通が振り替わり、現道の交通が緩和されることで安全になると考えている。

※本事業を実施していくために、皆様の貴重なご意見が必要であり、今後も説明会の場に限らず、お伺いしたいと思っておりますので、何かご意見等がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

【問い合わせ先】

宝塚市 都市安全部 建設室 道路建設課

TEL 0797-77-2098、FAX 0797-77-9119

E-Mail m-takarazuka0088@city.takarazuka.lg.jp